

質問回答

平成 26 年 3 月 3 日

「ガーナ国小規模農家機械化促進」

(公示日:平成 26 年 2 月 5 日)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	共通	今回の案件の直接人件月額単価は、2014 年 2 月 12 日にアナウンスされました、H26 年度の直接人件月額単価を用いるという理解でよろしかったでしょうか。	本契約の契約履行開始日が平成 26 年 4 月 1 日以降となるため、平成 26 年度直接人件費の月額単価を上限とします。
2	業務指示書別紙【第 3 業務実施上の条件】P8	今回、相手側の便宜供与は、“カウンターパートの配置”と”事務所スペースの提供”となっております。事務所のインフラならびに資機材の有無(インターネットや電話の状況や、カラーコピー機、コンピューター、机や椅子、棚等の有無)をお教えてください。	事務設備及び活動用車両の購入費の見積もりは不要です。事務所執務室整備については、着任後、CP に整備の予定を確認の上、必要な資機材を購入いただきます。ついては、本業務の期間を踏まえ、必要最低限の整備とし、必要であれば資機材の経費を別見積りでご提案願います。尚、現状は以下の通りです。インターネット:Wifi 及びケーブル接続可、電話:代表電話は有、コピー機:白黒のみ有、コンピューター及びプリンター:無、オフィス家具:準備中。
3		事務所スペースが提供されるとのことですが、机、椅子など業務上必要になる事務設備は見積に含める必要があるでしょうか。	同上。
4	業務指示書別紙【第 3 業務実施上の条件】P8	上記質問とリンクいたしますが、通常購入すると非常に高額となるカラーコピー機と、団員の活動用車両は購入の必要があるかどうかお聞かせください。と申しますのも、これら高額の経費が本見積に入るか入らないかで見積金額に大きな差が出てしまうためです(ちなみに、購入すべきという場合は本見積に計上するか別見積に計上するかをお教え	同上。

		ください)。	
5	業務指示書別紙 【第2業務の目的・内容に関する事項】 P3	今回、パイロット・プロジェクトの実施が想定されておりますが、その内容は基本的には現地での調査結果をもとに確定するものと理解しております。そういった意味では、現段階では、パイロット・プロジェクトの実施に係る経費は別見積りに計上すると考えておいてよろしいでしょうか。	パイロット・プロジェクトの対象 AMSEC 数は、現在、全期間において、農民組織化の状況や耕作状況の異なる2つを選定することを想定しています。本見積もりにて積算願います。
6	業務指示書別紙 【第2業務の目的・内容に関する事項】 P2 2. プロジェクト概要、(4)活動・投入	パイロット・プロジェクトでは AMSEC の選定を行うことになるが、各年あるいは全期間で、いくつの AMSEC を対象とすることを想定しているのか(作業計画や見積もり金額に影響するので、大凡の目安を知りたい)。あるいは、適当と思う対象 AMSEC 数をコンサルタントが想定し、それをプロポーザル内容に反映させる必要があるのか。	同上。
7	計画、3-3	パイロット・プロジェクトの項目に“多角経営による所得増加モデル化”、“農業機械の適正な利用による経費の削減”とあるが、「経営多角化と所得増加」と「経費削減」の主体は、それぞれ AMSEC、農家のどちらを対象として考えてパイロット・プロジェクトを実施するのか。	「経営多角化と所得増加」、「経費削減」の主体はともに AMSEC を指しますが、パイロット・プロジェクトにおいて農家の農業機械へのアクセスを向上させることで、農家の収穫量及び収入増加を図ることとします。
8	業務指示書別紙 【第3業務実施上の条件】P8 6.現地再委託	現地再委託を提案する場合に、調査日数や調査人数等の上限は有るか。	現時点では想定していません。
9	業務指示書別紙 【第2業務の目的・内容に関する事項】 P3 5. 実施方針及び留意事項、(1)第1年次の業務の実施プロセス	農民組織化/営農分野の団員については、必要に応じて複数団員を提案することが指示されているが、その場合全員が評価対象となるのか。それとも一名を主担当者として評価対象とし、その他の団員は評価対象外として扱うのか。	[農民組織化/営農]分野の業務従事者は複数名の提案は可能です。その場合、上記の複数名の業務従事者は全員評価対象となります。

10	<p>業務指示書別紙 【第2業務の目的・内容に関する事項】 P2 2. プロジェクト概要、(4)活動・投入計画、3-1</p>	<p>当該研修に必要となる経費は、この活動に含まれる研修計画策定後でないとは正確な予算見積もりができないが、それら研修に必要となる経費は今次業務の見積もりから除外すると考えて良いのか。あるいは、予め大まかな研修内容(対象者、人数、日数、回数等)を想定して見積もりをする必要があるのか。もし見積もりが必要であれば、価格評価の公正さを担保するために、算定根拠とする大凡の目安を示して頂けるのか、あるいは研修関連費用は別見積もり扱いとして頂けるのか。</p>	<p>上記 No 5. の提案内容に沿って、予め大まかな研修内容(対象者、人数、日数、回数等)を想定し研修内容の提案・見積もりをお願いします。なお本経費は別見積もりとし、詳細は契約交渉時に確認させていただきます。</p>
11	<p>業務指示書別紙 【第2業務の目的・内容に関する事項】 P6 (2)現地派遣期間 ③</p>	<p>当項目において、AESD 及び AMSEC に対する研修が計画されております。当該研修に係る AESD 及び AMSEC に対する日当、宿泊費、交通費の支払いの必要性はあるでしょうか。必要がある場合、支払額に関する貴機構ガーナ事務所規定などございますでしょうか。</p>	<p>当該研修に係る AESD 及び AMSEC に対する日当、宿泊費、交通費の支払いは想定しておりません。</p>
12	<p>業務指示書別紙 【第2業務の目的・内容に関する事項】 P7 7. 成果品等、(1)報告書等</p>	<p>プロジェクト業務完了報告書は和文3部、英文15部を作成・提出するようとの指示だが、前ページの帰国後整理期間の業務内容では「プロジェクト業務完了報告書(和文)を作成し、監督職員に報告する」とある。最終的には、和文と英文両方を作成して提出するとの理解で間違いないか。</p>	<p>業務指示書に記載のとおり、帰国後整理期間における監督職員への報告は、プロジェクト業務完了報告書(和文)にて行います。他方、第2年次業務の最終成果品として、プロジェクト業務完了報告書(和文および英文、CD-R)を提出します。</p>
13	<p>業務指示書別紙 【第2業務の目的・内容に関する事項】 P7 7. 成果品等、(2)技術協力成果品等</p>	<p>以下の各添付資料の提出時期は、以下の理解で間違いないか。 1) ガーナ農業機械化現状報告書(第1年次契約終了時) 2) AMSEC 運営ガイドライン(第2年次契約終了時)</p>	<p>ご理解の通りです。但し、ガーナ農業機械化現状報告書につきましては、第1年次における調査・分析期間完了後、農村開発部に対し、報告書案を提出頂きます。</p>

以上